

Volkswagen Golf GTI Cup Japan 2010 Sporting Regulation

公示

本フォルクスワーゲン・GTI・カップ ジャパン・シリーズは、日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及び、JAF 国内競技規則、JAF 国内競技車両規則に基づき、フォルクスワーゲン・トロフィ・アソシエーション制定の本共通規定・車両規定並びに、大会主催者により定められる特別規則により開催される。全てのエントリーは、これらの諸規則に精通し遵守するとともに、各オーガナイザー及び競技役員の手配に従う義務を負うものとする。2010 年度のシリーズは、全 4 戦によって開催され、その成績によって賞典が与えられる。本シリーズの基本的精神及び、目的はイコールコンディションによるドライバー主軸のスポーツ性と、高品質なレースの見本となる所に重点をおくものであり、将来を担うドライバーの技術向上と、健全な育成に役立つことを願うと同時に、わが国のモータースポーツ振興に貢献することを目的とする。

共通規定

1. 総則

- 1) シリーズの名称: フォルクスワーゲン・GTI カップ ジャパン シリーズ
Volkswagen GTI Cup Japan Series (以下「VW GTI カップ」という)
- 2) シリーズ組織: フォルクスワーゲン・トロフィ・アソシエーション
Volkswagen Trophy Association (以下「VTA」という)

■VTA 事務局

〒259-0157 神奈川県足柄上郡中井町境 405
コックス株式会社 内
TEL : 0465-80-0820 / FAX : 0465-80-0821

- 3) 大会役員: 各大会の組織委員会、大会審査委員会、大会競技役員は、各大会の特別規則書に示される。

2. 2010 年 競技会日程/オーガナイザー

第 1 戦	5 月 23 日(日)	岡山	10 周	岡山チャレンジカップ第 4 戦
第 2 戦	7 月 4 日(日)	筑波	15 周	筑波チャレンジカップ戦
第 3 戦	8 月 28 日(土)-29 日(日)	富士	10 周	ワンメイク祭り 2010 富士 夏の陣
第 4 戦	11 月 14 日(日)	菅生	12 周	菅生ビクトリーカップレース第 3 戦

3. クラス区分

- 1) ゴルフ 6 クラス: フォルクスワーゲン グループジャパンより販売された車両で VTA が指定したカップカーキットを装着した車両。
- 2) ゴルフ 5 クラス: 2005 年から 2007 年まで Golf GTI Cup Japan Series 用に販売された Golf GTI Cup Car で、VTA が認定する車両。

4. 賞典/特別賞/賞金

1) 各大会賞典

各クラス 1 位から 3 位までのドライバーには大会主催者お礼ロフィーが授与される。また、各クラス 1 位から 3 位のドライバーには、JAF よりメダルが授与される

2) シリーズ賞典

各クラス 1 位から 3 位までのドライバーには VTA よりロフィーが授与される。

3) シリーズ特別賞

VTA が選出する優秀なドライバーには、Volkswagen Group Japan より特別賞としてドイツで開催される **ADAC Volkswagen シロッコ カップ**への参加権(エキスチェンジプログラム)が授与される。但し、過去に参加した経験のあるドライバーは、先行の対象からは除外される。

4) シリーズ賞金

各クラス 1 位ドライバーには、クラスに応じて下記の賞金が授与される。(賞金には消費税 5%が含まれる)

ゴルフ 6 クラス	
1 位	300,000

ゴルフ 5 クラス	
1 位	200,000

5. 賞の制限

1) 賞典は決勝出走台数によって賞典対象順位を制限する場合がある。

2) 不可抗力によりレースが中断した場合の取り扱い

- (1) ケース A: 先頭車両が2周回を完了する前にレースが中止された場合、レースは成立せず、シリーズポイントと賞典は与えられない。
- (2) ケース B: 先頭車両が2周回以上を完了し、かつ走行距離がレース距離の75%未満でレースが中止した場合、レースは成立し、シリーズポイントと賞典は与えられる。
- (3) ケース C: 先頭車両が75%以上を完了した後レースが終了した場合、シリーズポイントと賞典は与えられる。

6. ポイント

1) 決勝ポイント(各クラス)

- (1) 決勝ポイントは、当該レース完走ドライバーには決勝各クラス順位によって、下記制限に従った決勝ポイントが与えられる。
- (2) 決勝レース後の再車両検査により失格した場合は当該レースの決勝ポイントは無効とし、以下の順位を繰り上げるものとする。
- (3) ポイントの制限(各クラス)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
ポイント	15	12	10	8	6	5	4	3	2	1

2) シリーズポイント(各クラス)

- (1) シリーズポイント集計は獲得した決勝ポイント全戦分の合計ポイントで順位を決定する。
- (2) シリーズで同ポイントの順位決定は、決勝での上位得点の回数の多い順に決定する。更に同一の場合は、最終戦の決勝成績によって決定する。尚も同一の場合は、**VTA**が決定する。

7. スタートグリッド/ スタート方式

1) 決勝グリッドは公式予選で記録した自己のベストラップタイム順にてクラス別に決勝スタートグリッドが与えられ、ゴルフ 6 クラスを先頭に、ゴルフ 5 クラスが続き、ゴルフ 5 クラスのトップ車両はゴルフ 6 クラスのポールポジションと同じ側に位置するものとする。

2) 2名以上が同一タイムを記録した場合は、早い時刻にタイムを記録した方に優先権が与えられ、同時刻に記録された場合はセカンドタイムの比較によってグリッドを与える。

3) スタート方式

- (1) 決勝レーススタートは、オフィシャルカーの先導に続いてフォーメーションラップを行った後の信号灯(グリーンランプ点灯)によるローリングスタートとする。各車両はスタートラインを通過するまで、他車を追越してはならない。
- (2) オフィシャルの指示に従い、各車両はピットアウトし、コースを1周後、定められたグリッドに整列する。このピットアウト後の燃料給油は一切禁止される。
- (3) ピット出口が閉鎖時間までにコースインできなかった車両は、スタートがなされ、全ての車両がピット出口を通過後に、ピット出口の信号灯にグリーンランプが点灯することによってピットスタートが許される。
- (4) スタート手順
 - 5分前)グリッドへの進入は禁止される。競技車両はエンジンを停止し、車両に対する一切の作業が禁止される。
 - 3分前)ドライバー及び競技役員を除き、全ての者はコース上から退去する。
 - 1分前)ドライバーは、運転席に着座した状態でエンジンを始動させる。エンジンが始動できない車両のドライバーは、オフィシャル及び後方のドライバーに合図すること。その際、グリッドマーシャルによって黄旗が振動表示される。
 - 30秒前)グリッド前方で緑旗が振動表示され、各車両はスタートグリッドの位置関係を守りながらオフィシャルカーの先導に従って2列隊形でフォーメーションラップ中における追越しは禁止される。
- (5) フォーメーションラップにスタート出来なかった車両は、全車フォーメーションラップにスタートした後オフィシャルによって車両をコース上で押してエンジンを始動、もしくはピットロードに移動させる。コース上でエンジンが始動出来た車両はフォーメーションラップに参加できるが、他の走行中の車両を追越すことは禁止され、最後尾からのスタートとする。又、ピットロードに移動された車両のスタートはピットスタートとする。

8. 参加資格

- 1) すべてのドライバーは、**ASN** 発給の国内競技運転者許可証 **A** クラス以上の所持者とする。
- 2) 参加者は、**ASN** 発給の競技参加許可証を所持するものでなければならない。但し、ドライバーが参加者を兼任する場合はその限りでない。
- 3) **JAF** 以外の **ASN** に所属する競技参加者およびドライバーは **FIA** 国際競技規則第 **70** 条で定められた出場証明証を提出しなければならない。
- 4) ライセンスは当該年度に有効なものでなければならない。競技参加者およびドライバーは、ライセンスの資格停止期間中であってはならない。

9. ドライバー及びチームクルーの遵守事項

- 1) 国際モータースポーツ競技規則付則 **L** 項による「第 4 章 サーキットにおけるドライブ行為の規律」と同付則 **H** 項による「**4. 信号**」を熟知していなければならない。
- 2) 旗信号無視、危険な走行、接触事故等のラフプレーが認められた場合は、**9-1)**に規定する各項違反として、国内競技規則 **11-9)**による「競技会出場停止(失格)」の適用も含め、厳格に罰せられる場合がある。
- 3) 各大会期間を通じて、スポーツマンシップに違反する行為、言動が認められた場合にも **9-2)**に準じて罰せられる場合がある。

10. 抗議及び控訴

- 1) 抗議及び控訴の手続きは **JAF** 国内競技規則第 12 章、第 13 章に従うこと。
- 2) 10.-1)によるもの以外、一切の抗議は認められないものとする。

11. 参加申し込み

- 1) 受付期間：

■シリーズ参加申込期間

2010年3月29日(月)～4月23日(金)

■スポット参加申込期間

Rd.1	岡山国際サーキット エントリー	2010年4月23日(金曜日)まで
Rd.2	筑波サーキット エントリー	2010年5月28日(金曜日)まで
Rd.3	富士スピードウェイ エントリー	2010年7月30日(金曜日)まで
Rd.4	スポーツランド菅生 エントリー	2010年10月15日(金曜日)まで

- 2) 受付場所及びお問い合わせ：

フォルクスワーゲン・トロフィ・アソシエーション(VTA 事務局)

〒259-0157 神奈川県足柄上郡中井町境 405 コックス株式会社 内 TEL : 0465-80-0820/ FAX : 0465-80-0821

12. 参加料及び保険料(税込み)

- 1) 参加料：
シリーズエントリー ¥ **240,000**(税込)
スポットエントリー ¥ **63,000** / 1レース(税込)
- 2) 参加料は、不可抗力による当該大会の中止、当該大会組織委員会による参加申込拒否(**JAF** 国内競技規則 4-19)の場合を除き、如何なる場合も返還されない。
- 3) 保険料
各大会特別競技規則書の規定に従う。規定がない場合は下記の通りとする。
ドライバーは **900** 万円以上、ピットクルーは **400** 万円以上の自分自身の傷害保険に加入していなくてはならない。
上記に満たない場合、あるいは加入していない場合は、エントリー時に加入するものとする。

13. 参加車両

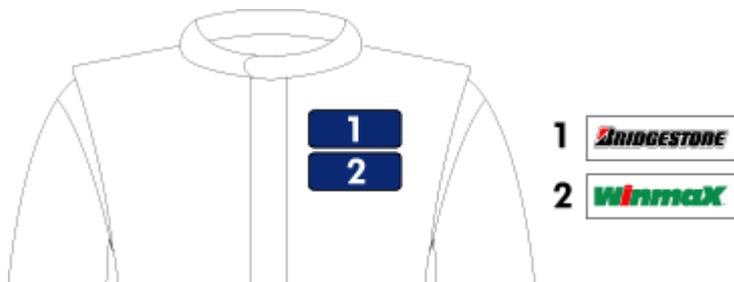
- 1) 参加車両は、日本国内で販売された **Volkswagen Golf 6 GTI**(型式番号 **ABA-1KCA**X)及び **Volkswagen Golf 5 GTI**(型式番号 **GH-1KAX**XX)右ハンドル車両で、**VTA** が認めた **VW Golf GTI Cup** 仕様車を表す認定番号付きプレートが装着された車両に限られる。また、国土交通省令道路運送車両の保安基準に適合した、有効な自動車検査証を有する車両で、エンジン、ミッション及び **VTA** が規定する箇所に封印が施されなければならない。
- 2) 参加車両は、レース終了・車両保管解除後に一般公道における安全な運行を確認するための車両検査が義務付けられる。

14. ゼッケン及びドライバー氏名の表示

- 1) ゼッケンは申し込み順に希望するナンバーを申請し、**VTA** が承認したゼッケンを使用する。ただし、**2009** 年シリーズに参加した車両が使用した番号は、**2009** 年の参加者が優先される。
- 2) ゼッケンは、ボンネット、左右ドア、リアゲートの **4** ヶ所に表示しなければならない。ゼッケン及びゼッケンベースは **VTA** 指定のものを使用し、**VTA** が規定する位置に表示しなければならない。

15. 広告スペース及びカラーリング

- 1) 参加者は大会事務局及び当該レーススポンサーのために参加車両に広告スペースを提供しなければならない。その位置は **17-1)**及び **17-2)**で規定する。
- 2) 参加者は **17-1)**、**2)**で規定する位置に指定のステッカーを貼付しなければならない。
- 3) 参加者は、**VTA** が規定する当該レースのスポンサーと競合する参加者自身のスポンサーを、車両及び衣服に表示することはできない。当規定に違反が認められた場合は、**VTA** の判断により参加が拒否される場合、もしくは失格となる場合がある。
- 4) **VTA** に申請し承認されたもの以外、ボディには日本語(漢字/ひらがな/カタカナ)表示は一切使用してはならない。尚、**VTA** は理由を明示することなく申請を却下できる。
- 5) 参加者はレーシングスーツの指定の位置に **VTA** が規定するワッペンを貼付しなければならない。

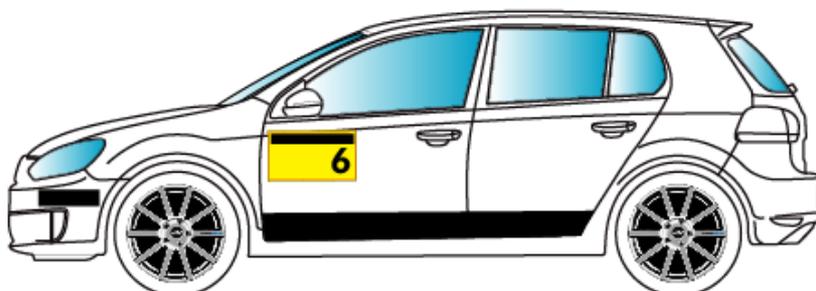
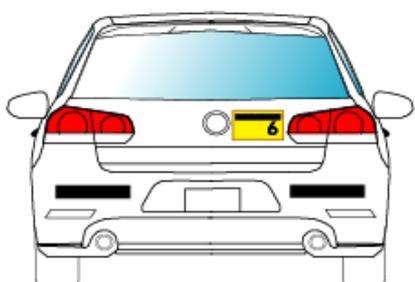
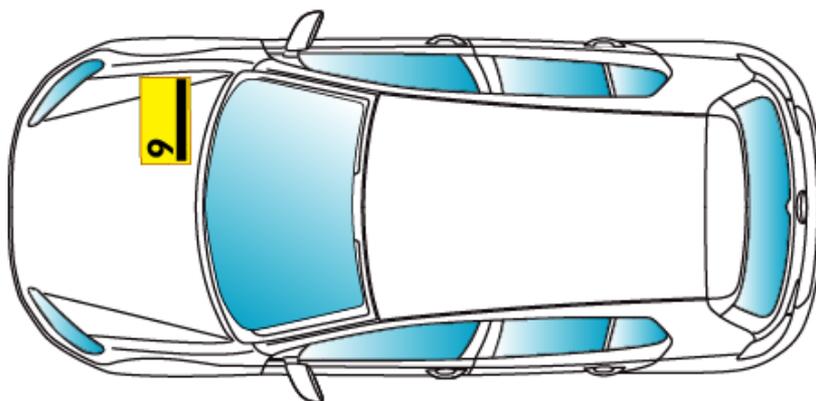


16. VTA 指定ステッカー貼付位置

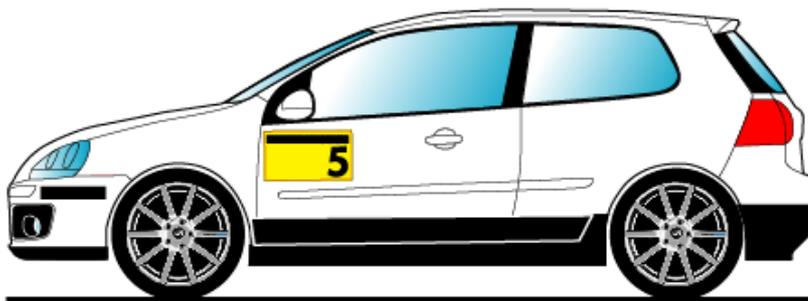
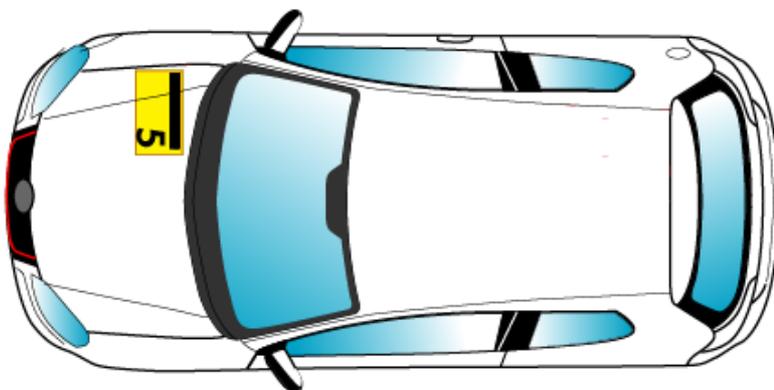
下図  部分は **VW GTI** カップオフィシャルスポンサーステッカーを貼付する位置として、他のステッカー、または塗装による名称の表示があってはならない。

VW GTI カップオフィシャルスポンサーステッカー貼付位置は、別途 **VTA** 指示書により規定する。

GOLF 6 GTI Cup



GOLF 5 GTI Cup



Golf GTI Cup 車両規定

車両

- I. 参加車両は、日本国内で販売された **Volkswagen Golf6 GTI**(型式番号 **ABA-1KCA**X)および **Volkswagen Golf5 GTI**(型式番号 **GH-1KAX**X)右ハンドル車両で、**VTA** が認めた **VW Golf GTI Cup** 仕様車を表す認定番号付きプレートが装着された車両に限られる。また、国土交通省令道路運送車両の保安基準に適合した、有効な自動車検査証を有する車両でなければならない。
- II. 参加車両は **JAF** の「自動車登録番号標付車両によるレース開催規定」第 2 条(参加車両規定)に従い、更に、次の各項に従ったものでなければならない。また、当規定に記載されていない項目は全て当初の状態で行われなければならない。変更及び改造は障害者用操作装置を除き一切認められず、障害者用操作装置を装着した車両は **VTA** に事前に申請をしなければならない。
- III. 参加車両は一般公道で有効な任意保険に加入していなければならない。
- IV. 参加車両は参加受付時から決勝レース後の車両検査(公道走行チェック)が終了するまで **VTA** によって管理され、サーキット施設内より車両を持ち出すことは許されない。
- V. 車両について分解整備(原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、緩衝装置または連結装置を取り外して行う車両の整備及び改造であって、運輸省令で定めるものをいう)を行った場合は、遅延なく点検整備記録簿に整備の概要を記載しなければならない。
- VI. 修理義務として鉛封印部分(エンジン **Assy**、ミッション **Assy**)を分解修理する場合、その旨を **VTA** まで届け出るものとし、**VTA** 指定工場にて修理交換しなければならない。

1. 安全規定

1) ロールケージ

(**VTA** 指定部品=「ロールケージ/ロールケージカバー」)

VTA 指定のロールケージを使用しなければならない。乗員の頭部等を保護するため、頭部等に接触する恐れのあるロールケージの部位は、緩衝材で覆わなければならない。

2) 安全ベルト

(**VTA** 指定部品=「4 点式シートベルト」)

VTA 指定のワンタッチフルハーネスタイプ 4 点式安全ベルトの装着が義務付けられる。材質及び取付け方法等は、2010 年 **JAF** 国内競技車両規則第 1 編第 4 章第 4 条「安全ベルト」及び付則「安全ベルトに関する指導要項」に従うこと。また、標準装備されている 3 点式シートベルトは無改造のまま装備されていなければならない。

3) 牽引用穴あきブラケット

(**VTA** 指定部品=「フロント牽引フック/リア牽引フック」)

レース時に限り車両前後に牽引用穴あきブラケットの装着が義務付けられる。この際使用する牽引用穴あきブラケットは、**VTA** 指定のボルトオンタイプの可倒式フロント牽引フック/リア牽引フックを使用しなければならない。

4) ファスナー

ボンネット及びリアゲートへのファスナー装着を推奨する。ファスナーを装着する場合は国内競技車両規則第 1 編第 4 章第 3 条に従わなければならない。

5) 消火装置

消火装置の装着を推奨する。装着する場合は国内競技車両規則第 1 編第 4 章第 5 条に従うこと。

6) サーキットブレーカー

イグニッションスイッチは、その位置が確認できるよう、黄色で明示しなければならない。また、サーキットブレーカーの装着を推奨する。サーキットブレーカーを装着する場合は、国内競技車両規則第 1 編第 4 章第 11 条に従わなければならない。

7) オイルキャッチタンク

オイルキャッチタンクの装着を推奨する。オイルキャッチタンクを装着する場合は、国内競技車両規則第 1 編第 4 章第 19 条に従わなければならない。ただし、ブローバイガス還元装置は当初の機能を有すること。

2. エンジン

エンジンの変更、改造は下記に認められたもの以外は不可。

- 1) エンジンの排気量の変更は不可。
- 2) 各ピストンの変更および改造は不可。
- 3) カムシャフトは変更不可。
- 4) 各コンロッド及びクランクシャフトの変更は不可。
- 5) **ECU** コントロールユニット及びシステムの変更は **VTA** 認定部品に限り可。ただし、施工は **VTA** 指定工場が行う。
- 6) インテークマニホールド及びエキゾーストマニホールドの変更は不可。
- 7) キャタライザーの変更および改造は不可。
- 8) エキゾーストパイプ、マフラーの変更は、**VTA** 認定部品以外は不可。改造は不可。
- 9) エンジンマウントの材質および強度の変更は不可。
- 10) エアクリナーのフィルターエレメントの変更は **VTA** 認定部品に限り可。
- 11) サーモスタットの取り外しは可。
- 12) インテークバルブ、エキゾーストバルブ、バルブスプリングの変更は不可。
- 13) ヘッドガスケットの変更は不可。
- 14) シリンダーヘッドの変更は不可。
- 15) フューエルシステムの変更および改造は不可。
- 16) 電気系統のイグニッションシステムの変更および改造は不可。
- 17) プラグコードの変更及びアーシングシステムの変更および改造は不可。
- 18) オイルクーラーの変更は可。
- 19) ウォーターラジエーター、ファン、シュラウド、配管類の変更および改造は不可。ただし、配管は補助メーター取り付けに関してのみ最小限の改造は可。

3. クラッチ/トランスミッション

- 1) **DSG** システムの変更および改造は不可。
- 2) ミッションおよびファイナルギアの変更は不可。
- 3) ディファレンシャルシステムの変更および改造は不可。

4. シャーシ

- 1) ショックアブソーバー及びスプリングの変更は、**VTA** 認定部品以外は不可。改造は不可。
- 2) サスペンションストラットアッパー部のラバーマウント部品の変更および改造は不可。
- 3) サスペンション各部のラバーブッシュ類の変更、改造は不可。
- 4) フロントスタビライザー、リアスタビライザー及びボディダンパーの追加および変更は、**VTA** 認定部品以外は不可。改造は不可。
- 5) ストラットバー（アッパー及びロアー）の取り付けは不可。
- 6) ドライブシャフトおよびジョイント部の変更および改造は不可。
- 7) パワーステアリング装置の変更および改造は不可。
- 8) 当初から車両に設定された調整範囲内に限り、アライメントの調整は可。

5. ホイール/タイヤ

- 1) ホイール及びホイールボルトは **VTA** 指定部品を使用しなくてはならない。
- 2) ホイールは全輪共に同一のものを使用しなくてはならない。
- 3) ホイールスペーサー及び、それに類するものの使用は不可。
- 4) センターキャップ等、脱落の恐れがあるものは取り外さなければならない。また、ホイールバランスウエイトは脱落防止のためテーピングを施さなければならない。
- 5) タイヤは公式予選、決勝を通じて **VTA** が指定したワンメイクタイヤを使用しなければならない。
VTA 指定タイヤは、ブリヂストン **POTENZA RE-11S TYPE RS [225/45R 17 91W]**とする。
- 6) タイヤの溝は **1.6mm** 以上あること。
- 7) タイヤには一切の加工は許されない。
- 8) サーキットにおいてタイヤの裏組みを行うことは許されない。
- 9) 公式予選、決勝を通じて使用できるタイヤは最大 **6** 本までとし、公式車検時にマーキングが施される。このマーキングが施されたタイヤでの一般公道を走行する事は禁止される。
- 10) バースト等のやむをえない場合に限り、**VTA** 規定の書面で申請し、技術委員長の判断によりタイヤの追加使用が許される。この場合、公式予選により獲得したスターティンググリッドは変更されない。ただし、公式車検時に技術委員長からタイヤ交換勧告があったにもかかわらず、タイヤを交換せずに予選に出走し、タイヤ交換申請をした場合は、クラス最後尾グリッドからのスタートとする。

6. ブレーキ

- 1) マスターシリンダーの変更は不可。
- 2) 各キャリパーの変更は不可。
- 3) ブレーキホースの変更は **VTA** 認定品に限り可。ただし、改造は不可。
- 4) ブレーキパッドの変更は可。ただし、**VTA** 指定部品を使用しなければならない。
- 5) バックプレートの取り外しは不可。
- 6) **ABS** 装置の取り外しは不可。

7. 車体

- 1) 自動車登録番号標(ナンバープレート)の移設は不可。
- 2) 空力装置(エアロパーツ)の装着は **VTA** 認定部品以外は不可。
- 3) フロントウインドウ及び運転者 助手席側面のガラス面については、塗装及びフィルム、ステッカーの貼り付けは不可。ただし、運転席より後方の座席等の側面ガラスは除くものとする。また、バックミラーでの後方視界の妨げになるようなリアガラスへの塗装及びフィルム、ステッカーの貼り付けは不可とする。
- 4) ヒーター(デフロスタ)及びエアコンの取り外しは不可。
- 5) ラジオ/オーディオ関係等の補助的付加物の取り外しは可。
- 6) ボンネットフード及びリアゲートの変更及び改造は不可。ただしファスナーの取り付けは可。
- 7) ボンネットフードダンパー及びリアゲートダンパーは、レース時には取り外すこと。
- 8) 各ウインドウ及び各ドアのサイドバーに関しての変更及び改造は不可。
- 9) バックミラー及びドアミラーの変更は不可。
- 10) ウォッシュータンクの容量の変更は不可。
- 11) バッテリーの変更は取り付け位置を含め不可。
- 12) 発電系統の変更及び改造は不可。
- 13) 燃料系統及びガソリンタンクの変更及び改造は不可。
- 14) ボディーコーティングを剥がすことは不可。
- 15) 車体の補強は、ウレタン材の使用も含み一切不可。
- 16) エンジンルーム内において標準装着以外の場所に断熱材を貼る事は不可。
- 17) ドアの内張り及びウインドウレギュレーターは、フロント側左右、リア側左右の除去は不可。
- 18) フロアカーペットの変更及び除去は不可。フロアマットはレース時には取り外すこと。
- 19) 電気式メーターに限り、補助メーターの追加装着は可。ただし、標準装備されているメーター類は、当初の機能を有すること。また、補助メーターの取り付けに際しては、乗員の保護を十分に考慮した取り付け位置、取り付け方法であること。
- 20) 安全性、操作性を向上させる目的で、ペダル類の変更及びフットレストの追加取り付けは可。
- 21) 運転席のシートはレース時のみ **VTA** 認定品に限り変更は可。助手席及び後部座席のシート、ヘッドレスト及びリアトレイの変更、改造は不可。
- 22) レース時の助手席、後部座席、各ヘッドレスト及びリアトレイの取り外しは不可。ただし、スペアタイヤ、車載工具の取り外しは可。また、車室内に装着したアクセサリ類はレース時には取り外さなければならない。
- 23) ステアリングホイールの交換は不可。また、レース時は、エアバッグの作動をキャンセルさせること。
- 24) ステアリングの上下位置調整は純正の機能以外不可。
- 25) 車両の最低重量

GOLF6 GTI CUP 1,350kg

GOLF5 GTI CUP 1,400kg

(各大会開催期間に主催者によって指定された時間・場所で計測された重量を優先する。)

8. 車両運行安全管理

- 1) レース終了・車両保管解除後、車両が一般の交通の用に供するのに適するか否かを確認するための車両検査(公道走行チェック)が義務付けられる。
- 2) この検査は決勝レース出場の有無にかかわらず、**VW GTI** カップ参加受付車両全てに対して義務付けられる。
- 3) この検査は決勝レース終了・車両保管解除後に、**VTA** によって定められた場所にて実施する。
- 4) 競技役員立ち合いのもと、**VTA** が指定した検査員(自動車検査員国家資格所持者)が車両検査を実施する。参加者は道路運送車両法の保安基準に定められた条項については、**VTA** が指定する技術員の判断に従わなければならない。**VTA** が指定する検査員の判断により、保安基準に適合していない箇所が指摘された場合、該当する参加者は失格となり、以前の成績に遡ってポイントを失う場合がある。
- 5) 検査項目は **JAF** の「自動車登録番号標付車両によるレース開催規定付則 自動車登録番号標付車両によるレースの車両検査及び安全対策」に定められたレース終了後の車両検査項目に加えて、下記の検査を実施する。
 - ・一般公道走行用タイヤの装着(**VTA** 指定タイヤは不可)
 - ・前後牽引フックの取り外し確認
 - ・エアバッグコネクターの接続
 - ・一般公道走行使用可能な運転席シートの装着
- 6) 当検査において不適合と判断された車両は **VTA** が管理し、**VTA** の指示に従い、規定の場所までキャリアカーで移動しなければならない。規定の場所とは車両所有者または使用者の保管場所、もしくは自動車整備工場とする。参加者がキャリアカーの手配をできない場合には、**VTA** が準備するキャリアカーにて搬送する。(キャリアカー費用は参加者負担)
- 7) なお、検査において不具合箇所が指摘された車両は、当該箇所の整備作業が完了していることを書面・資料・写真等によって証明しなければ、以降のレースへの参加は受理されない。
- 8) 参加車両が本検査を受けなかった場合は、その競技成績は抹消され、競技参加者、競技運転者及び当該車両のそれ以降の本シリーズへの参加は認められない。入賞した車両の競技成績が本項によって抹消された場合、その車両以下の順位の繰り上げは行わない。

9. 統一解釈

本規定は運輸省令道路運送車両の保安基準に適合し、できる限り変更、改造の範囲を最小限にとどめ、ドライバーを主軸とした高品質なレースを行うことを目的として作成されたものであり、**JAF** 国内競技車両規則及び本規定により認められていない事項については全て改造・変更が認められないものとして解釈しなければならない。本規定に記載されていない全ての項目は、各大会の特別規則書及び公式通知により示される。なお、本規定の変更・解釈等については、**VTA** から **VTA** ブルテンとして書面で公示される。本規定の各項目について、**VTA** によって認められていない参加者独自の解釈は一切を無効とする。万一疑義が生じた場合は、その内容により、**VTA** 及び大会審査委員会、大会技術委員長の解釈をもって最終決定とする。

指定・認定部品リスト

Volkswagen GTI Cup Japan –Golf 6 GTI / Golf 5 GTI Class 共通 VTA 指定部品リスト

No.	品名	備考
1	ロールゲージ/ ロールゲージカバー	指定ステッカー付
2	4点式シートベルト	レース時のみ使用
3	フロント牽引フック/ リア牽引フック(可倒式)	レース時のみ使用
4	ホイール: Volkswagen Racing Type C [17 inch-7.5J]	レース時のみ使用
5	ホイールボルト	レース時のみ使用
6	タイヤ ブリヂストン POTENZA RE-11S TYPE RS [225/45R 17 91W]	車検時マーキング
7	ブレーキパッド (フロント / リア)	指定マーク打刻
8	ATE Super Blue Racing ブレーキフルード	
9	Volkswagen 純正 スパーク プラグ	
10	Volkswagen 純正ディスクローター (フロント / リア)	
11	Volkswagen 純正ギアオイル	
12	ゼッケンナンバー	

Volkswagen GTI Cup Japan –Golf 5 GTI Class VTA 認定部品リスト

No.	品名	備考
1	スタビライザー (フロント / リア)	指定ステッカー付
2	VW Golf 6 GTI CUP サスペンションキット 前後ショックアブソーバー 前後サスペンション コイルスプリング ピロアッパー(フロントのみ)	指定ステッカー付 部品番号付
3	VTA 認定 ECU ユニット	指定ステッカー付
4	VTA 認定エアクリーナー(純正交換タイプ)	指定ステッカー付
5	VTA 認定ブレーキホースシステム	指定ステッカー付

Volkswagen GTI Cup Japan –Golf 5 GTI Class VTA 認定部品リスト

No.	品名	備考
1	フロントスポイラー	純正部品番号付
2	Volkswagen Racing スタビライザー (フロント / リア)	指定ステッカー付
3	VW Golf 5 GTI CUP サスペンションキット 前後ショックアブソーバー 前後サスペンション コイルスプリング	指定ステッカー付 部品番号付
4	VTA 認定ボディダンパー	指定ステッカー付
5	VTA 認定 ECU ユニット	指定ステッカー付
6	VTA 認定エアクリーナー(純正交換タイプ)	指定ステッカー付
7	VTA 認定ブレーキホースシステム	指定ステッカー付
8	Volkswagen Racing エキゾーストマフラー	封印プレート付